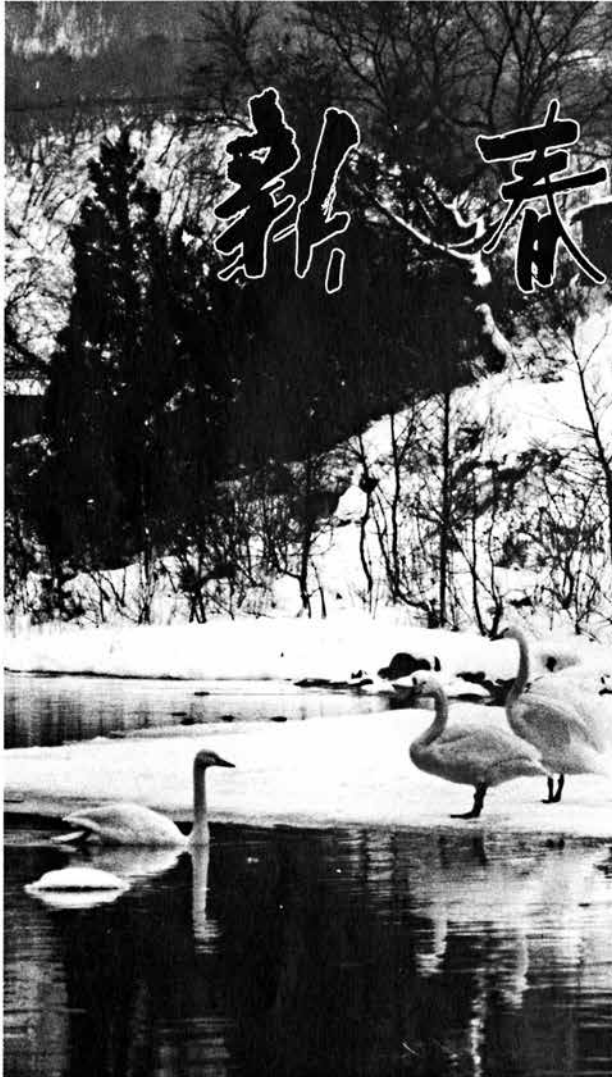


議会だより

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 ☎0182 (47) 2332



新春早々、成瀬川の真戸橋付近（岩井川地内）に飛来した3羽の白鳥。近くに住む有志の方々により、餌づけがされております。皆でやさしく見守ってあげましょう。

年頭のごあいさつ

村議会議長
伊藤 誠也



あけましておめでとうござい
ます。

昨年新内閣が発足し、「ふるさと創生」と地方の発展に、大きく希望もてる、昭和六十三年の初春を迎え、皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

私達村議会も、心新たに地方自治の原点に立ち、地域の活性化の推進に一同協調し、産業経済の発展や福祉文化の向上に努めて参りますので、皆様の特段

の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、村に於いては理事者の努力により、前進を続け道路の改良、草地改良造成に、又、念願の須川の分湯も実現しましたし、広域事業では特別養護老人ホームも四月からの受け入れに建設も進められております。

高速交通の乗りおくれは地域のおくれにつながる問題であるし、六億円以上の草地事業も畜産低迷の活力となる事であり、

須川温泉も株式会社として発足する事で、今までの違いがあり大いに期待されます。特養ホームも高齢化比率の高い当村にとっては必然のものでそれが拠点となつて老人対策に大きく貢献又は活用されるものと信じております。

議会では地域の皆様との対話を深め、より良い行政推進を課題に今年も頑張つて参りますのでよろしくお祈り申し上げます。年頭のごあいさつと致します。

議会は地域の皆様との対話を深め、より良い行政推進を課題に今年も頑張つて参りますのでよろしくお祈り申し上げます。年頭のごあいさつと致します。

議員報酬14万円に

12月定例会

特別職の報酬改正など17議案可決

急ピッチで工事が進められている特養ホーム



昭和六十二年十二月定例会は、二十二日から二十四日までの三日間の日程で開催されました。

本定例会は、村議会議員及び村長など特別職の報酬等を引き上げる条例改正や四千二百万円余りを追加する一般会計補正予算など十七議案を原案どおり可決。国保制度改革案などに対する陳情五件を全て採択しました。

村長の行政報告では、現在、建設中の特別養護老人ホームについてふれ、四月の開設を目指し、順調に工事が進捗していることなどの行政報告がありました。

一般質問では、四人が国保制度改革案、消防団員の削減などについて村政をただしました。

こんなことが決まりました

議案と主な内容

特別職の報酬等を改正

村議会議員の報酬、三役及び教育長の給与条例の改正

村長の諮問に対して、議員報酬等の額について審議するため、十二月に村特別職報酬審議会（村民の中から委員七名で構成）が設置され、この答申に基づいて改正議案が提出。慎重審議の結果、十月一日にさかのぼって引きあげること賛成多数で次

職名	旧月額円	改正月額円
議長	150,000	180,000
副議長	130,000	150,000
議員	120,000	140,000
村長	480,000	520,000
助役	400,000	430,000
収入役	380,000	410,000
教育長	330,000	350,000

のとおり改正されました。

職員の給与を平均一・四七%アップ

村一般職員の給与に関する条例の一部改正

一般職の国家公務員の給与改

正に準じ、所要の改正をし、平均一・四七パーセントを引きあげたものです。

給与費などに四千二百万円補正

六十二年度村一般会計補正予算（第三号）

既定の予算に歳入・歳出とも四千二百一十万円を追加し、総額を十八億九千三百二十七万七千円としたものです。

歳入には、地交付税及び村債など、歳出には議会議員の報酬改正に伴う報酬や三役及び職員給与改正による給与費、団体の草地向発整備事業などにそれぞれ追加したものです。

国保税の納付回数を年六回に

村国民健康保険条例の一部改正

国保税の負担の細分化をはか

るため、これまで年四回としていた納付回数を六回に改正したものです。



後藤 幸司 村長

保険給付費に八百二十万円補正

六十二年度村各特別会計補正予算

国民健康保険事業会計は、医療費等の上昇により、保険給付費に八百二十九万四千円などを追加し、歳入歳出予算の総額を二億四千三百六十六万五千円としたものです。

国民健康保険施設会計は、給与費の補正が主なもので、歳入歳出とも三十八万四千円を追加し、総額を五千八百二十万八千円としたものです。

簡易水道会計は、給与費、修理資材及び財政調整基金積立金などを補正。歳入歳出とも二百

二万二千円を追加し、総額を五千八百二十万八千円としたものです。

老人保健会計は、医療費の増加見込みにより給付費に八十四万円を追加し、総額を一億三千三百五十一万五千円としたものです。

十文字学生寮会計は、給与費の補正で四万五千円を追加し、総額を七百一十二万四千円とした

ものです。

④ 資金 最高 五百万円まで融資

村中小企業振興融資幹旋に関する条例の一部改正

村内の中小企業者に事業資金として融資幹旋の最高限度額をこれまでの三百万円から五百万円に改正したものです。

住民税所得割に係る 税率区分などの改正

村税条例の一部改正

地方税法の改正により、個人住民税の所得割に係る税率区分をこれまでの十三段階から七段階に改正することや、配偶者の特別控除の創設など所要の改正をしたものです。

仁郷山に宇の区域を新設

仁郷山地区内の国道改良工事に伴い、国有財産を所管替えしたことにより宇の区域の新設を必要とするためのものです。

村道の区域を変更

村道路線の変更について 村道滝ノ沢平良線など五路線について改良や新設に伴い、それぞれ区域の変更が生じたものです。

国保制度改革案に反対

国民健康保険制度の改革に関する意見書 各方面から陳情が提出され、これにより政府関係機関に意見書(六頁参照)を提出することに可決されたものです。

特養ホームの工事順調に

村長の行政報告(要旨)

▼八月の豪雨による災害復旧事業の発注が終了し、工事も大部分完成している中で、農業災害が被災場所の関係と補助指令等の遅れから、来年度に着工する箇所もあり、御理解を賜りたいと思います。

▼大柳沼周辺の官行造林の伐採については、年次計画が進められており、村に入る本年度分の分収金の見込額が、既に通知されております。

▼地下資源探査(手倉地内)に

ついては、ボーリング調査も終了し、その資料分析も一部を終えているのみであるが、現在のところ有望な成果は出ていないようであります。

▼須川温泉の分湯については、十月九日に実現致しました。今

▼工場誘致については、稲川町の株カネダイの工場を建設するため、土地の斡旋又は、就職者等を含めて交渉中であります。

▼入道森地内栗ノ木坂の入道橋については、以前から県事業で

り、今後もあらゆる機会を通じてその情報収集と対応に努力して参りたいと思っております。

▼来年度の米の生産調整については、県に配分された転作面積は六十二年度と同様であるが、事前売渡し申込み限度数量は、三パーセントの減少となるようであり、良質米奨励金も六十キログラム当り千四百円余りから千円強ぐらいになると

後の活用等全般にわたって、鋭意努力して参る所存であります。

▼来年度に開設を目指している特別養護老人ホームについては、工事も順調に進捗しており、勤務職員の選考も一部を残して終了し、一月中旬から研修に入る予定を進めております。

が、このたび、その調査設計に入ると聞いております。

▼国保制度の改正の件については、その動向に注意・注目しているところでありますが、保険者及び地方公共団体の負担増につながる改正には、その都度、反対を表明してきたところであ

一般質問の概要

十二月定例村議会における一般質問は、二十三日に行われ、佐藤長治郎、佐藤正次郎、高橋楯雄、後藤作の四議員が登壇し、中学校体育館の音響対策、仁郷地内国道の土砂崩れに伴う復旧工事の見通し、消防団員の定員削減及び国保制度の改革案などについての考えを質問しました。



改善が待たれる東中体育館

東中体育館の音響改善策は

機器改良の方向で努力したい

佐藤長治郎 議員

合や生徒の教育の上からも改善は、一日も早く行うべきであると思うが。
教育長 御指摘の通り音声が乱

反響しております。現在、最も効果のある方法を検討しておりますが、時代が進歩するにつれて機械設備も改良されてきてお

消防団員削減の目的は

団員の退職金増額に導きたい

佐藤正次郎 議員

問 東成瀬中学校における水道用水が、度々、不足を来しており、この改善計画はないか。
教育長 特に夏期のプール使用時に水不足という事態になっており、できるだけ早い機会に解消したい考えで、村当局と協議して参りたい。

問 中学校体育館の音響効果が悪く、文化会館的に使用する場



問 消防団員について、上級幹部を除く定員を二百九名まで減じ、これに達するまで補充は行わないとしているが、どのようなことによるものか。
村長 削減の理由は、団員が退職した場合、消防等補償組合から退職金が支給されますが、団

員の退職者が多いため、赤字となったことや長期に団員として務めても、退職金が少額であったので増額に導くため検討を加えたことが主なもので、結局、団員を漸次削減することに計画したものです。
問 団員の減少により、村民の

りますので、専門家と相談しながら改善に努力したいと思っております。

問 平良地区の水道事業は、国の補助事業である農村基盤総合整備事業で実施する計画で進められていると思うが、事業の内容等を説明願いたい。
産業課長 これまで水源と

水量の関係で未着工となっておりませんが、六十三年度は水源調査を県に対して予算要求しております。現在のところ地下水で計画し、今後の湧水期にボーリング調査を予定しております。本工事については六十四年度から二カ年間で完成したい考えです。

不安を解消する手段として消防施設の整備が重要だと考えられるが、その計画は。

村長 年次計画により、消防ポンプは毎年一台を更新。防火水槽については、毎年四基程度各部落にそれぞれ設置し、今後も計画的に整備する考えです。
問 県大会などに派遣する場合村として全面的にバックアップの必要があると思うが。
村長 全面的にまでは及ばないかもしれないが、精神的には支援する意欲は十分に持っております。



永年勤続しても余りにも退職金が少なかった

民生課長 参加した団員に出場手当を支給しているほか、全県大会の場合は公用車を運行しており、今後とも考慮したいと考えております。

大柳沼の遊歩道は暗すぎるが

間伐によって解消したい

高橋 楯雄 議員



問 豪雨災害による国道三百四十二号の仁郷地内の土砂崩れに伴う復旧工事の見通しと来年度の開通の見通しはどうか。

村長 まだ多量に崩れる恐れがあったため、今年は復旧にならず、来年度で復旧すると聞いております。また、この箇所は最も難所工事区間であるので土木事務所では、これまでどおり時間帯通行止めにより工事を進めていくようでありませう。

問 長倉上橋の災害復旧工事の見通しは。

村長 今回、この復旧工事費を補正予算に計上し、早期に完工したいと考えております。

問 沼ノ上地区の官行造林の伐採にあたっては、営林署から事前に計画が提示されるものか。

村長 沼ノ上官行造林は、昭和六十年代から七十年代までの十年間で伐採する計画になっております。

問 大柳沼自然公園の利用者が年々増加しているが、遊歩道が

林間にあるため暗いので間伐できないかなど声があるが。

村長 来年度から間伐計画をたて、美林を育成するかわら、明るい遊歩道にしたいと考えております。



明るい遊歩道となるには数年要する

来年度の国保税は据置くべきだ

引きあげられる場合は基金を活用したい

後藤 作 議員



おりますのでご理解を賜りたいと思います。

問 来年度の国保税は据え置くべきであるが、もし引きあげる場合はその財源を一般会計で持つべきであると思うが。

村長 多額な費用を要する患者が多くなると、国保税にすぐ響いてくることになるので御理解願いたいと思います。また、引きあげとなる場合は、国保の財政調整基金も保有しているので一般会計からの繰入れは、しなくて良いと考えております。

問 農作物に対するアメリカの市場開放要求が一段と強まって

村長 行政を担当するものとし

きている中で、輸入制限農産物の自由化に反対の意志表示をすべきではないか。

村長 結論からいうと大反対ですが、世界の市場と対応する時にそれが全部であるかということが一番問題であると思う。しかし、反対は今後も表明して参りたい。

問 来年度からの水田に対する減反政策は、面積ではなく、生産数量でおし進めようとしており、実質的な減反強化が予想される。き然たる態度で返すべきであると思うが。

村長 行政を担当するものとし

て、ただ呑むだけでなく皆さんのお力添えを得ながらやらなければいけないことはやるつもりであります。

問 多用途米について現在、出荷希望をとりまとめているようだが、割り当てにすべきだとの声があるが、この考えは。

産業課長 水田農業確立対策協議会で決定しているのとおり、これまでの申込制を継続する考えです。

問 岩井川地内通称八景沢の流末が、個人の所有地を流れていると聞いているが、現在、ヒューム管も入れないで埋立てが進むと困ったことになると思うが、その対策についての考えは。

村長 地権者とも相談の上、改修が即できるかどうか検討したく時間を貸していただきたいと思っております。



医療費の上昇は国保税に影響

こちら傍聴席

林子内字天神林
佐々木 源一郎



村の隅々まで掌握の上、村づくりを

議員の皆さんは、各方面を調査研究し、勉強しておられる事と思うが、一般質問などにおいても一歩進んで突込む気迫が欲しい。

昨年十一月の議会だよりの一般質問の中に「蛭川部落尻の伊達堰を国道に沿って……」云々とある。答弁の村長は「初耳」とは全く腑に落ちない。「田子内部落内の国道に歩道設置を」に關しては、村広報十二月号の中に「部落内で十分調整してから要望された」とある。これには同感で、稲川町八面部落（水路上にコンクリートでふたされ、歩道として利用）を視察して欲しい。これには沿道住民の賢明なる深いご理解とご協力を願うものである。

「ゲートボールコート設置」に關しては、力を尽くしてくれる事は会員の一人として誠に心強い事であるが、滝ノ沢に設置されたテニスコートを見る鏡ではないかと思えてならない。テニスの普及とコート利用について一考を要する。
為政者の皆さん、部落内のことだけでなく、視野を広めて村の隅々まで掌握し、明るく住みよい村づくりに頑張ってください。

十二月定例村議会で審議された陳情及び政府関係に提出した意見書は次のとおりです。（陳情は全て採択）

陳情

▽国民健康保険制度改革に反対する陳情

陳情者・秋田県村議会議長 会々長 平賀正則・秋田県生活と健康を守る会連合会々長 今

井隆・秋田県の医療と福祉をよくする会代表委員 岩崎 小外五名
▽米軍機と自衛隊機の低空飛行中止を求めるための陳情
陳情者・秋田県平和委員会々長 佐藤 千万三

▽村おこし事業の一環としての販路開拓支援事業に対する陳情

陳情者・東成瀬村商工会々長 伊藤 誠也

意見書

国保制度改革には反対である

▽国民健康保険制度改革に關する意見書

厚生省が国保問題懇談会に提出した「国保制度の課題と改革の基本的考え方」は、国保財政危機の最大の原因が、医療費の増高にあるにもかかわらず、これに対する具体的かつ実効のある対応策が明示されておられないのみならず、福祉医療制度の創設あるいは地域差調整システムの導入等により、小手先の弥縫策を講じようとするものである。これらは真に国保の安定運営

村議会から政府に意見書を提出しました

を確保するためのものではなく、医療保険行政に対する厚生省の責任を放棄するものにはかならないといわざるを得ない。

国保制度については、その安定した運営を確保するため、医療費の適正化を強力に推進するとともに、今後医療保険制度の一元化の中で幅広く基本的な検討が行われるべきである。

よって、東成瀬村議会は、厚生省が今回提案している改革案には反対である。

編集室



◇明けましてお目出度うございます。本年もどうぞ議会だよりを御愛読方お願い申しあげます。
◇例年とちがいが、雪の少ない新年を迎えて喜びもつかの間、中旬あたりから本格的な冬將軍が到来し、屋根の雪おろしなど心がたたく時期を迎えました。

◇十二月定例会の模様をお知らせする議会だより第六十三号をお届け致します。本定例会においては、一般質問者が四人登壇したことにより、議場も幾分活気が出て来た感じがしますが、しかし傍聴される方は五名とまだ少ない状況です。

◇議会は皆さんの御意見を村政に反映する大切な機関でありますので、どしどしお寄せください。
◇次の定例会は三月です。来年度の予算などが審議され、例年三月初旬から中旬にかけて開催されております。詳しくは防災広報無線で御案内致しますので多数の傍聴をお待ちしております。